

利用のご案内

渋谷区文化総合センター大和田

区民学習センター

＜学習室・多目的アリーナ＞

Ver. 1.2

I. 施設概要・使用料	1p.
II. 利用の申し込み	2p.
III. 当日のご案内	5p.
IV. 利用者区分一覧	5p.
V. 平面図	6p.

I 施設の概要・使用料

□使用目的

学習室……………語学の勉強会、会議、料理、陶芸、手芸などに使用できます。

演劇・音楽の練習には利用できません。

多目的アリーナ…バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン3面のスペースがあります。

(コート外のスペースが規定を満たしていないため、公式試合には適しません)

*学習室、多目的アリーナとも、原則として、物品の販売等はできません。

□施設使用料一覧

<基本料金>

* 学習室(2階)

施設名	面積 (㎡)	定員 (席)	施設使用料金(円)			
			午前	午後	夜間	全日
			9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00
学習室1	129.7	70	4,000	5,300	5,300	14,600
学習室2	57.6	30	1,800	2,400	2,400	6,600
学習室4	30.9	12	900	1,300	1,300	3,500
学習室5(調理室)	60.8	29	1,900	2,500	2,500	6,900
学習室6(陶芸窯あり)	52.8	24	1,600	2,200	2,200	6,000
学習室7	53.4	18	1,600	2,200	2,200	6,000

* 多目的アリーナ(地下1階)

面積	施設使用料金(円)					
	午前①	午前②	午後①	午後②	夜間	全日
	9:00~11:00	11:30~13:30	14:00~16:00	16:30~18:30	19:00~22:00	9:00~22:00
約 553 ㎡	5,400	5,400	6,500	6,500	11,100	34,900

<区分4の方:基本料金の1.5倍の料金>

* 学習室(2階)

施設名	面積 (㎡)	定員 (席)	施設使用料金(円)			
			午前	午後	夜間	全日
			9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00
学習室1	129.7	70	6,000	7,950	7,950	21,900
学習室2	57.6	30	2,700	3,600	3,600	9,900
学習室4	30.9	12	1,350	1,950	1,950	5,250
学習室5(調理室)	60.8	29	2,850	3,750	3,750	10,350
学習室6(陶芸窯あり)	52.8	24	2,400	3,300	3,300	9,000
学習室7	53.4	18	2,400	3,300	3,300	9,000

* 多目的アリーナ(地下1階)

面積	施設使用料金(円)					
	午前①	午前②	午後①	午後②	夜間	全日
	9:00~11:00	11:30~13:30	14:00~16:00	16:30~18:30	19:00~22:00	9:00~22:00
約 553 ㎡	8,100	8,100	9,750	9,750	16,650	52,350

□付帯設備料金(学習室)

品名	単位	料金
CD・MD ラジカセ	1台	1回 300円
音響機器(学習室1・学習室2)	1式	1回 500円
音響機器(ポータブル)	1式	1回 300円
プロジェクター	1台	1回 1,000円
陶芸窯(学習室6専用)	1式	1回 900円

□付帯設備料金(多目的アリーナ)

品名	単位	料金
CD・MD ラジカセ	1台	1回 300円
音響機器	1式	1回 600円
得点表示板	1台	1回 500円
プロジェクター	1台	1回 1,000円

※ご利用料金の1回とは、午前・午後・夜間の各ご利用区分をさします。

※各室に備え付けの備品は、他の部屋に移動することはできません。

※スクリーンは、学習室1・2にあります。

□休館日

年末年始(12月29日～1月3日)

その他メンテナンス等で臨時に休館する場合があります。

利用日数の制限

月に5日まで。抽選申込では月に3日まで。

II 利用の申し込み

□申し込みの流れ

①利用者登録<区分1～4の方>

↓

②<区分1の方>利用月の4か月前の月の原則1日より受付開始

↓

③抽選会:利用3ヶ月前の月初<区分2, 3の方>

↓

④<区分1～3の方>空き施設の申し込み受付開始:抽選会翌日より

↓

⑤<区分4の方>空き施設の申し込み受付開始:毎月15日～(例外月あり)

↓

⑥承認・利用料金の支払い

★利用者登録

区民学習センター 学習室・多目的アリーナをご利用になる場合は、事前に利用者登録が必要です。

(学習室・多目的アリーナは個人での登録・利用はできません)

◆登録区分及び登録に必要な書類

区分			登録に必要なもの
1	区内公共的団体 および近隣地域の 地縁団体・公益的団体	区内の公共的団体・センター近隣地域の地縁団体又は同地域内の公益的団体	1. 登録申請書 2. 構成員全員の住所の記載のある名簿
2	地域団体	センター近隣地域で活動する団体で、次に掲げる要件を満たす方。 ①代表者が区内在住の方であること。 ②構成員の2分の1以上の方がセンター近隣地域内に在住、在勤、在学の方であること。	1. 登録申請書 2. 構成員全員の住所の記載のある名簿 3. 代表の方の身分証明書（運転免許証、パスポート、健康保険証、社員証、学生証）
3	区内団体	下記①・②のいずれか ①区内に事務所のある法人・団体 ②次の要件を満たす団体 ・構成員の過半数の方が区内在住・在勤・在学の方であること。	1. 登録申請書 2. 区内法人等の場合は、会社案内等の事務所の住所が分かるもの 3. サークル等の場合は、構成員全員の住所の記載のある名簿
4	区外団体	区分1・2・3以外の法人、その他の団体。	1. 登録申請書

センター近隣地域とは・・・桜丘町全域、南平台町全域、道玄坂一丁目です。

【登録受付期間】

抽選日	利用者登録期間 (下記の日づけまでに登録申請をお済ませください)
2010年11月29日(月)の抽選会に参加する場合	2010年10月18日(月)～11月19日(金)
2010年12月6日(月)の抽選会に参加する場合	2010年11月30日(火)まで
2011年1月10日(月)の抽選会に参加する場合	2011年12月22日(水)まで
2011年2月7日(月)の抽選会に参加する場合	2011年1月31日(月)まで
2011年3月7日(月)の抽選会に参加する場合	2011年2月28日(月)まで

【登録方法】

文化総合センター大和田 3階ホール事務室窓口にお越しいただき、必要書類をご提出・ご提示ください。
※登録の内容に虚偽の記載があった場合、登録を取り消させていただきます場合があります。

★抽選会

・原則としてご利用月の3ヶ月前の月に抽選会を行います。

* 月によって、抽選会の日が異なります。事前にホームページやお電話等でお確かめください。

・抽選に参加できるのは、**区分1～3の方のみ**、**1団体1人のみ**です。複数の団体(個人)で、1つの催し物を行う場合も、1人のみ参加となります。複数名で参加したことが判明した場合は、抽選会で当選した場合もその使用を取り消します。

* **区分1の方**は、ご利用月の4ヶ月前の月の原則1日より受付を開始します。

* 抽選会前に区の主催事業やメンテナンス等で、すでに使用できない日があります。

ホームページもしくはお電話等でお問合わせください。

・抽選会で受付できるのは、**3日間**までです。

※抽選会では、①学習室・多目的アリーナ、②展示ロビー、③ホール、④練習室の4分類のどれか一つのみの抽選に参加できます。

【抽選会場】：渋谷区文化総合センター大和田 2階 区民学習センター 学習室1

※抽選会場は変更する可能性があります。

【時 間】：午前9時～午前9時30分 受付

【抽選日・受付開始日一覧】

利用月	抽選日	抽選申込可能日数		抽選後空き施設申し込み (区分1～3の方)	区分4の方の申し込み 開始
平成22年 12月	平成22年 11月29日(月)	月に3日まで	3ヶ月分を 合わせて 抽選しま す。	平成22年 11月30日(火)	平成22年 12月1日(水)
平成23年 1月		月に3日まで			
平成23年 2月		月に3日まで			
平成23年 3月	平成22年 12月6日(月)	月に3日まで	3ヶ月先の 抽選です。	平成22年 12月7日(火)	平成22年 12月15日(水)
平成23年 4月	平成23年 1月10日(月)	月に3日まで		平成23年 1月11日(火)	平成23年 1月15日(土)
平成23年 5月	平成23年 2月7日(月)	月に3日まで		平成23年 2月8日(火)	平成23年 2月15日(火)
平成23年 6月	平成23年 3月7日(月)	月に3日まで		平成23年 3月8日(火)	平成23年 3月15日(火)

(申込可能日数の制限:1区分の利用でも1日と数えます)

【抽選方法】：受付時間にお越しいただいた方で、受付順位の抽選をします。

抽選の結果、順位の早い方から順に申請を受け付けます。

【お支払い】：申請後、承認書をお渡ししますので、施設使用料をお支払いください。

使用料のお支払いをもって承認が有効となります。

★空き施設の申込み

・抽選の終わった学習室の受付は先着順となります。

* 区分1～3の方は、抽選会の翌日から受け付けます。

* 区分4の方は、3ヶ月前の15日から先着順で受け付けます。

・電話予約ができます。

・電話予約の場合は、予約後、7日以内に、3階ホール事務室にて、申請と施設使用料のお支払いをしてください。
期限内にお支払いのない場合は、予約が無効となります。

・抽選での受付と合わせて、利用できるのは、月5日までです。

★承認・利用料の納入

申請・承認・お支払いは同時です。付帯設備のご利用がある場合は、合わせて申請をしてください。
申請の際に、施設使用料・付帯設備使用料をお支払いください。

変更・取消(還付申請)

使用承認を受けたものの変更・取消は、期限内に1回のみ所定の手続きをとっていただくことにより可能です。

利用の変更 : 使用日の14日前まで(1回限り)

還付申請 : 使用日の1ヶ月前までの取消(還付申請)手続き……………使用料50%還付
使用日の14日前までの取消(還付申請)手続き……………使用料25%還付

使用承認の取消

ご使用内容、目的等が申請と異なる場合や虚偽の記載があった場合、その他、施設の運営上支障があると認められる場合、使用承認の取消、もしくは使用の中止を命じる場合があります。その結果、何らかの損害が生じる場合があっても当施設ではその責任を負いません。

Ⅲ 当日のご案内

□鍵の貸し出し:

使用当日は、まず3階ホール事務室に使用承認書をご提示いただき、使用する施設の鍵をお受け取りください。
鍵の管理、施設内での盗難・事故防止については、利用者が責任をもって行ってください。

□ゴミの処理: 使用中に出たゴミはすべてお持ち帰りください。

□原状復帰: 使用終了後は、施設・備品等を元の状態に戻して施錠し、鍵をホール事務室にお戻しください。

□災害・事故発生への対応:

災害や緊急事態の発生などの場合にそなえ、避難通路などを確認しておいてください。また、そのような事態が発生した場合、速やかに3階ホール事務室までご連絡ください。

災害などの不可抗力で催しもの等が延期、中止になった場合でも、講師、参加者等に生じた事故、損失などの責任は施設では負いかねますので、あらかじめご了承ください。

※飲食はできません。(学習室5(調理室)での調理実習を除く)

※施設内は禁煙です。

IV 利用者区分一覧

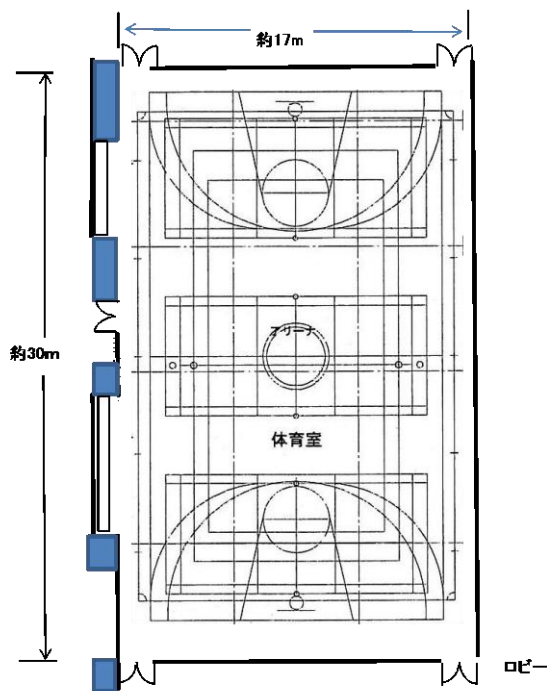
【利用者登録区分一覧】

区分	要件	受付開始日	使用料
1	区内公共的団体および近隣地域の地縁団体・公益的団体 区内公共的団体・センター近隣地域の地縁団体又は同地域内の公益的団体	利用月の4か月前の月	学習室：免除 多目的アリーナ：基本料金の5割減額
2	地域団体 センター近隣地域で活動する団体で、次に掲げる要件を満たす方 ①代表者が区内在住者であること ②構成員の2分の1以上の方がセンター近隣地域内に住所のある方、同地域内の学校に在学する方又は同地域内の事業所・事務所に勤務する方。	利用月の3か月前の月	基本料金の5割減額
3	区内団体 下記①・②のいずれか ①区内に事務所のある法人・団体 ②次の要件をみたす方 ・構成員の過半数の方が区内在住・在勤・在学の方であること	利用月の3か月前の月	基本料金
4	区外団体 区分1、2、3以外の団体	利用月の3か月前の月の15日	基本料金の1.5倍

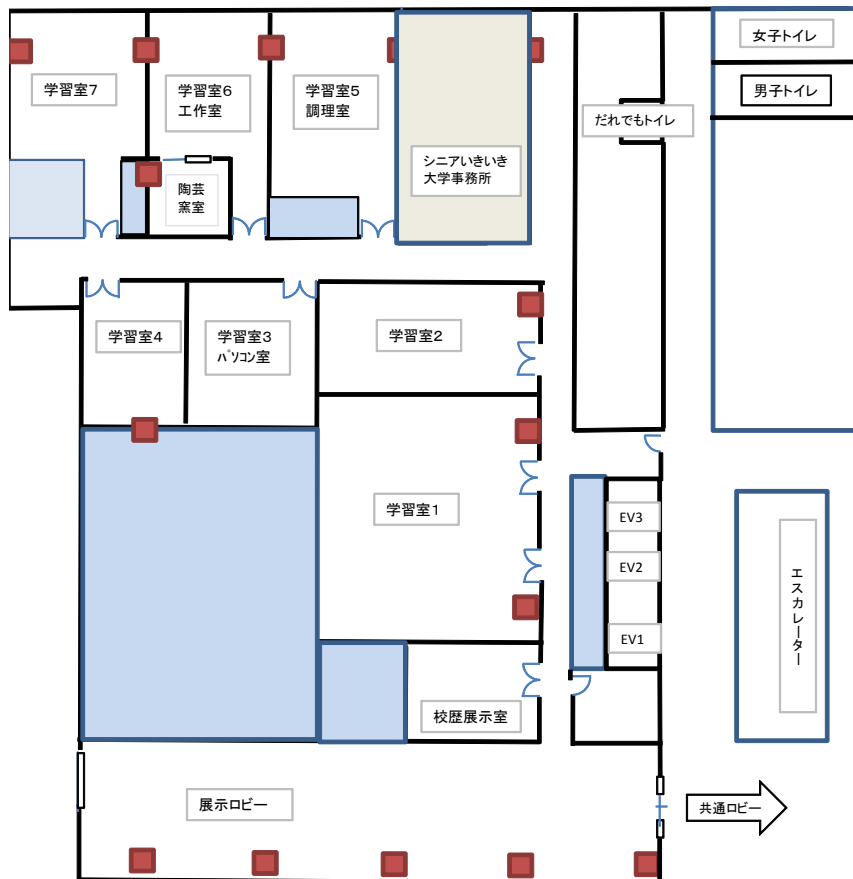
センター近隣地域とは・・・桜丘町全域、南平台町全域、道玄坂一丁目です。

V 平面図

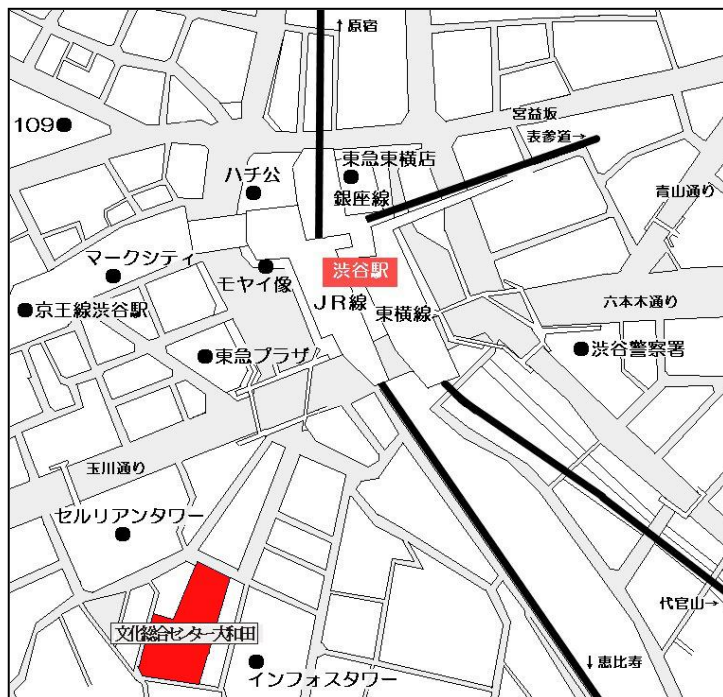
<地下1階・多目的アリーナ>



<2階・学習室>



渋谷区文化総合センター大和田



渋谷区文化総合センター大和田

ホール事務室

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 23-21

T E L. 03-3464-3251

【受付時間】

10月18日(月)～ 平日：午前9時～午後7時・土日祝日：午前9時～午後5時